



# 信用取引の制度とは

---

2015年4月

株式会社東京証券取引所  
マーケット営業部

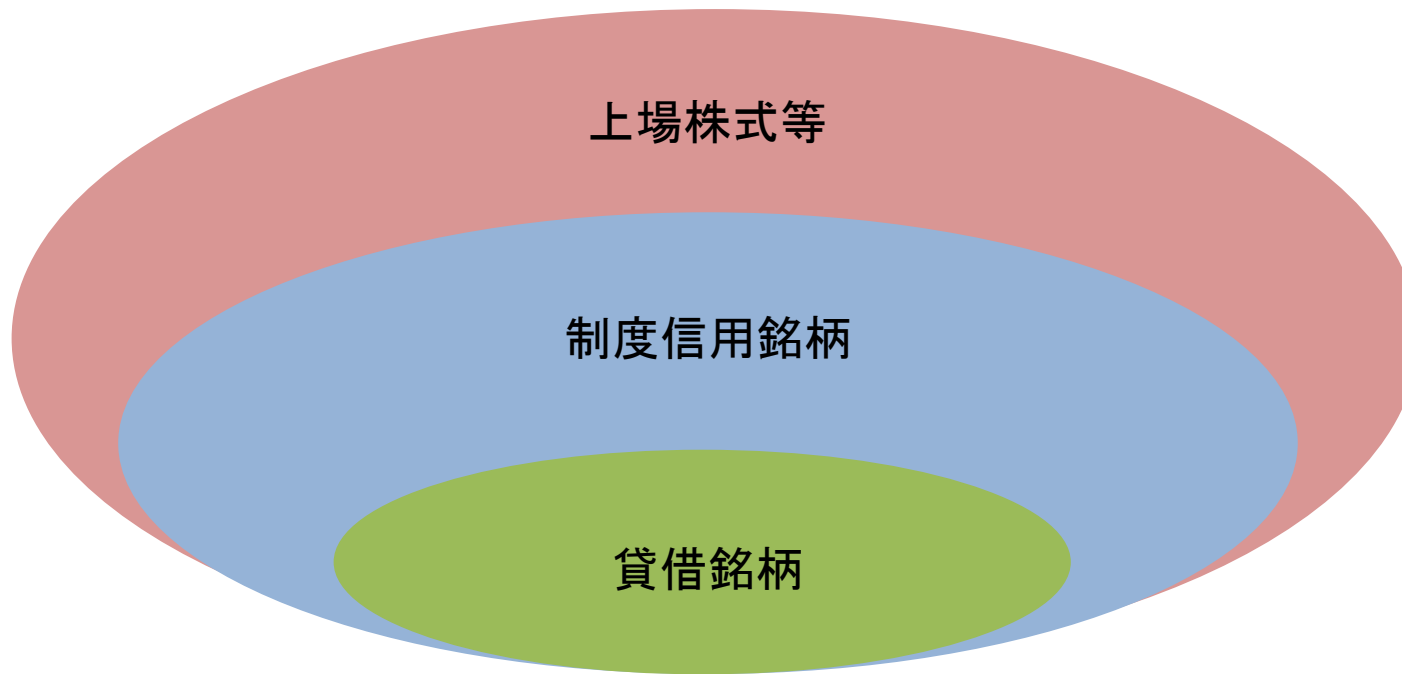
## 信用取引制度は「制度信用」と「一般信用」の二種類

	制度信用取引	一般信用取引	(参考) 現物取引
買付代金/売付株式	証券会社から借入 (保証金を差入)	証券会社から借入 (保証金を差入)	本人が用意
取引対象銘柄	取引所が選定	証券会社が選定 (原則全上場銘柄)	全上場銘柄
期限	最長6か月	証券会社が決定	なし
取引コスト	委託手数料、金利、 貸株料、品貸料、他	委託手数料、金利、 貸株料、品貸料、他	委託手数料、他
品貸料	取引所が決定	証券会社が決定	なし
配当金	配当金相当額を 売方⇒買方に支払	証券会社が定めた ルールで処理	配当金を受取
株主の権利	原則、金銭処理 議決権、株主優待は対象外		全ての株主権を取得

※ 制度信用から一般信用、一般信用から制度信用というような途中での変更はできない。

# 信用取引ができる銘柄とは

一般信用では上場株式等の中から証券会社を取り扱う銘柄について、  
制度信用では制度信用銘柄に選定されている銘柄について可能



- 制度信用銘柄は信用買いのみ可能、貸借銘柄は信用買いに加えて信用売りも可能
- 制度信用及び貸借銘柄については、一定の基準（市場に流通する株式数、株主数、売買高、値付率、企業業績等）を満たしたものが選定される
- 株式以外にも、優先株やETF、REITなども取引可能
- 東証上場の外国株式も取引可能

## 現金取引と違い、金銭や株式の借入や返済等のフローがある

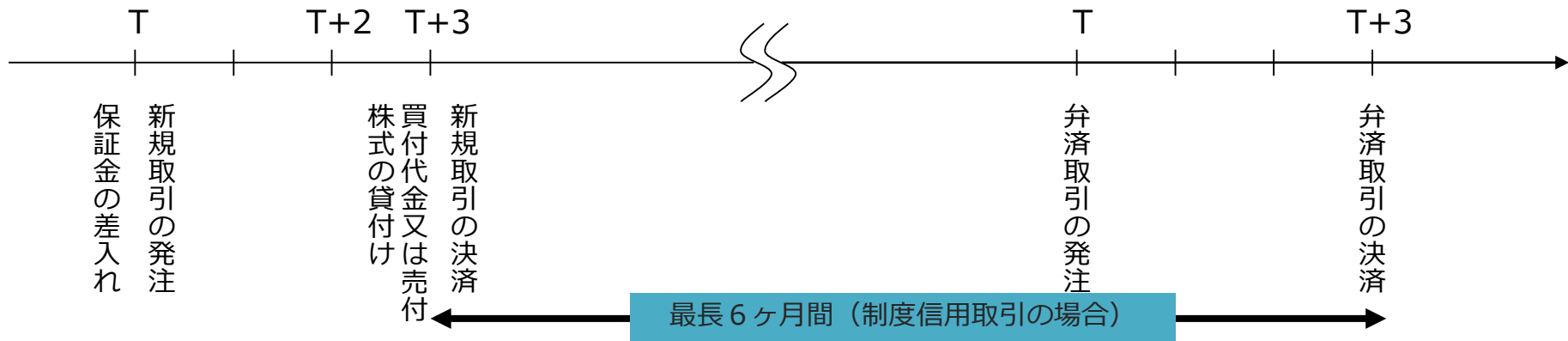
新規取引の発注・保証金の差入

新規取引の決済・貸付の実行

取引の維持

弁済取引の発注

- 発注の際、信用の新規取引による旨、制度・一般の別を明示※  
※これらの明示をしないと、現金取引として扱われる
- 信用取引の売買の前、もしくは取引約定日の翌々営業日までの間に保証金を差入れ
- 相場の変動により、保証金の追加差入れが必要に
- 取引を維持するための様々なコストが発生
- 証券会社から借りた金銭又は株式の返済を申込み  
(信用の弁済取引(反対売買又は現引き・現渡し)による決済)
- 返済の期限は、制度信用取引の場合、6か月以内



信用取引による売買を行ったときに、  
証券会社から借り入れた金銭・株式を返済すること

## 反対売買 (転売・買戻し)

### 転売（信用買いの返済）

- 信用取引で買い付けた株式を市場で売却（転売）
- その売却代金を、証券会社から借り入れた金銭の返済に充当

### 買戻し（信用売りの返済）

- 信用取引で売り付けた同種同量の株式を買い付け（買戻し）
- その買付株式を、証券会社から借り入れた株式の返済に充当

## 現引き・現渡し

### 現引き（信用買いの返済）

- 証券会社から借り入れた金銭を自ら用意して返済
- 信用取引で買い付けていた株式を、証券会社から引き取る

### 現渡し（信用売りの返済）

- 証券会社から借り入れた同種同量の株式を自ら用意して返済
- 信用取引で売り付けて得ていた代金を、証券会社から受け取る

顧客が証券会社から借り入れた金銭や株式のうち、未返済のもの

①信用取引により、  
 銘柄A（300株、@8,000円）  
 銘柄B（800株、@5,000円）  
 銘柄C（1500株、@200円）を買付け。

銘柄	信用買い残高	
	株数	金額
銘柄A	300株	240万円
銘柄B	800株	400万円
銘柄C	1500株	30万円
計	2600株	670万円

②信用取引により、  
 銘柄A（100株、@8,000円）  
 銘柄B（500株、@5,000円）  
 銘柄C（1000株、@200円）で売付け。

銘柄	信用売り残高	
	株数	金額
銘柄A	100株	80万円
銘柄B	500株	250万円
銘柄C	1000株	20万円
計	1600株	350万円

- ・ 信用取引残高は、売り買い別に、株数と金額の両方で表示される
- ・ 法令・規則上の正式名称が「未決済勘定」だが、一般的には「建玉」と呼ばれる
- ・ 日計りされた売買は残高として残らないため、売買高 = 信用残高ではない
- ・ 立会外（ToSTNeT市場）で売買が行われる場合や、現引き・現渡しが行われる場合など、売買高に比べて信用取引残高が大きく増減することがある

## 信用取引残高等の確認方法（東証HP上）

(URL : <http://www.jpx.co.jp/markets/statistics-equities/margin/index.html>)



日本取引所グループ  
東京証券取引所  
大阪取引所  
日本取引所自主規制法人

≡ MENU

- マーケット情報
- 統計情報（株式関連）
  - 東京証券取引所日報
  - 統計月報
  - 月間相場表
  - 信用取引残高等**
  - 空売り集計
  - 投資部門別売買状況
  - プログラム売買・裁定取引
  - その他統計資料
  - 調査レポート

アクセス 見学 お問合せ 用語集 JPXカレンダー

English 中文 文字サイズ **中** 大 サイト内検索

2015/03/20 更新 このページを音声で聴く 印刷

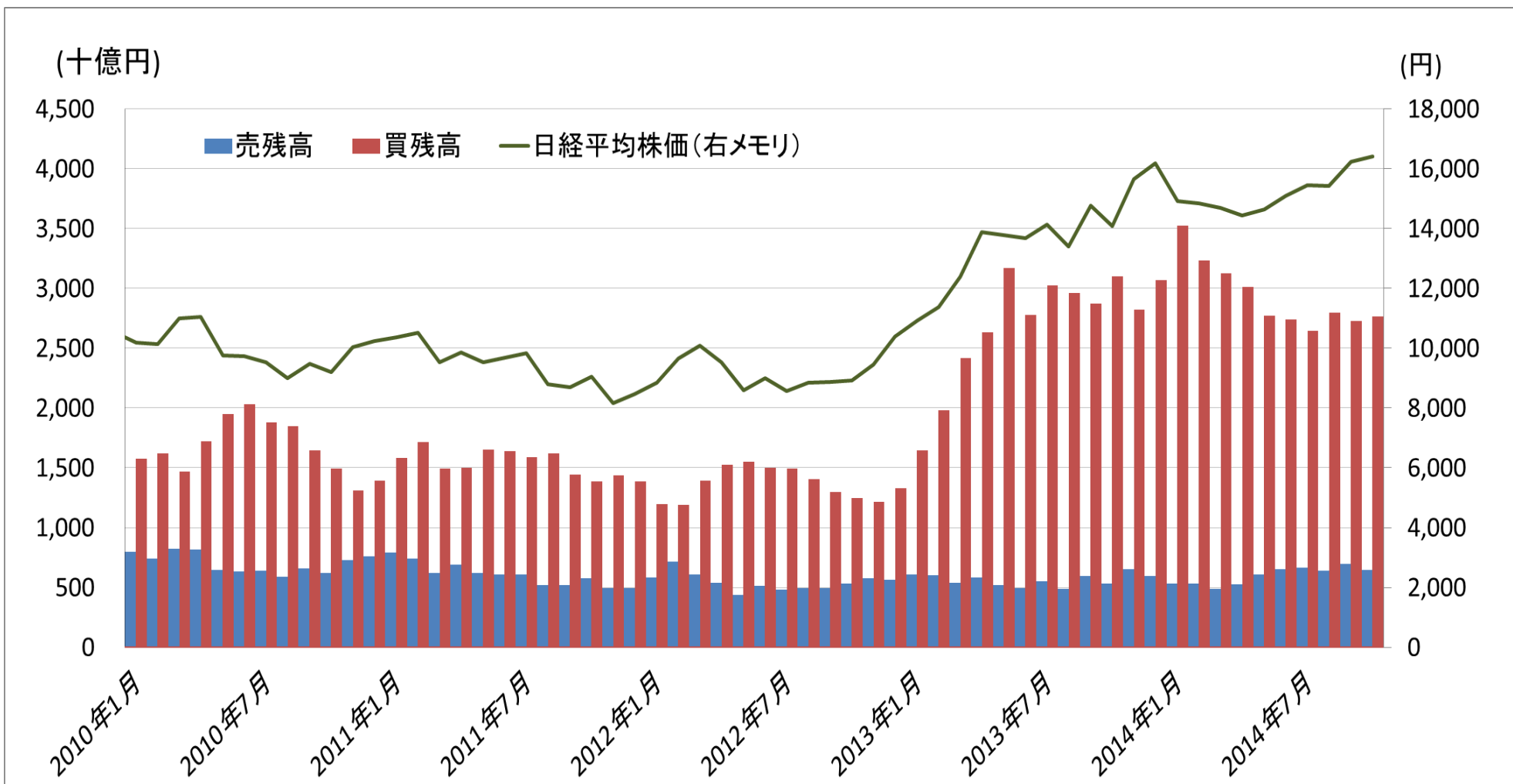
## 信用取引残高等

■ 掲載内容		資料名	掲載日	掲載時間（目安）
個別銘柄信用取引残高表	1.品貸料		日々	16 : 00
	2.個別銘柄信用取引残高表		日々	16 : 00
	3.信用取引売買比率		日々	16 : 30
	4.信用取引現在高 （一般信用取引・制度信用取引別）		毎週第2営業日	16 : 00
	5.信用取引現在高		毎週第3営業日	15 : 00
	6.銘柄別信用取引週末残高		毎週第2営業日	16 : 30
	7.信用取引現在高 過去推移表		毎月5日頃	16 : 00

2015年3月 applicati...

※ 「個別銘柄信用取引残高表」は、上表では対象としない銘柄を除く。

信用買い残高は株価との相関性が高く3兆円程度、  
信用売り残高は安定的に推移し6,000億円程度（2014年10月末時点）



# 本資料に関する注意事項

- 本資料は情報提供のみを目的としたものであり、投資勧誘や特定の証券会社との取引を推奨することを目的として作成されたものではありません。
- 万一、本資料に基づき被った損失があった場合にも、株式会社東京証券取引所は責任を負いかねます。
- 本資料で提供している情報は万全を期していますが、その情報の完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、信用取引制度について平易に解説・記述しておりますが、全ての内容を網羅したものではありません。
- 本資料に記載されている内容は将来予告なしに内容が変更される可能性があります。内容等について、過去の情報は実績であり、将来の成果を予想するものではありません。
- 本資料のいかなる部分も一切の権利は株式会社東京証券取引所に属しており、電子的又は機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製又は転送等はできません。
- 資料には、講演者の個人的見解も含まれておりますので、全てが株式会社東京証券取引所の公式見解ではありません。

- 本セミナーおよび本資料は資産運用の参考情報の提供や、むさし証券トレジャーネットのサービス、取扱商品の紹介・勧誘を目的としております。むさし証券ではセミナーの内容につき、その正確性や完全性について保証するものではありません。また、過去の実績や予想等は将来のパフォーマンスや利益を保証するものではありません。お取引の際は約款・規定集、契約締結前交付書面、投資信託目論見書等をよくお読みいただき商品特性やリスク、手数料および取引のルールをご理解いただいた上で投資の最終判断はご自身の責任において行っていただきますようお願い致します。
- むさし証券トレジャーネットで取扱の商品への投資にあたり、各商品ごとに所定の手数料や必要経費がかかります。詳しくはトレジャーネットのホームページをご覧ください。
- 各商品は価格の変動、金利の変動、為替の変動等により投資元本を割り込むことがございます。また、信用取引、先物オプション取引は差し入れた保証金または証拠金を超える損失を被ることがあります。



## むさし証券 トレジャーネット

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号

加入協会：日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

お問い合わせ：0120-972-408（平日8：30～17：30）

掲載情報は2015年4月1日現在のものです。最新情報は当社ホームページにてご確認ください。